

広島県看護連盟通信

# 一粒のちから

HITOTSUBU NO TIKARA

第165号

令和5年5月31日発行

会員数  
(2023年度)  
5,652名

## CONTENTS

令和5年度広島県看護連盟 通常総会プログラム .....	P1
令和5年度 活動計画(案)について .....	P1
令和4年度第2回 都道府県看護連盟 会長・副会長・幹事長・支部長 合同会議に参加して .....	P3
令和4年度 第1回連盟活動推進会議に参加して .....	P4
研修会報告 .....	P5
看護連盟活動って何? みんなで知ろう 看護連盟! .....	P6
私のとっておき .....	P7

# 令和5年度広島県看護連盟通常総会プログラム

期日 令和5年6月17日(土)

会場 リーガロイヤルホテル広島

12:00	開 場	令和4年度	支部活動報告
13:00	開 会 物故会員への黙祷 会長挨拶 来賓祝辞 来賓紹介 祝電披露	令和4年度	委員会活動報告
		令和4年度	中四国ブロック看護管理者・ 看護教育者看護政策セミナー 参加報告
		令和4年度	決算報告・監査報告
13:30	開会宣言 議長団選出 議事録署名人の決定	14:20	審議事項 第1号議案 令和5年度 活動計画(案) 第2号議案 令和5年度 予算(案) 第3号議案 第27回参議院選挙対策(案) 第4号議案 令和5年度改選役員・ 推薦委員の選出(案)
13:40	報告事項 令和4年度 広島県看護連盟通常総会議事録朗読 令和4年度 都道府県会長会・中四国ブロック協議会会長会等・ 都道府県別会議報告 令和5年度 日本看護連盟通常総会報告 令和4年度 役員会報告 令和4年度 支部長会報告 令和4年度 活動報告		議長団解任 退任役員への謝辞 新任役員紹介 日本看護連盟綱領宣言 日本看護連盟の歌斉唱
		15:30	閉 会 職域支部総会(書面報告)

## 令和5年度 活動計画(案)について

### 重点目標

- 1 政治力の強化  
2 組織力の強化 1) 支部・施設活動の活性化 2) 人材育成

★重点目標

項目	目 標	活 動	内容・方法等
政治力の強化	1. 組織代表を国政に送る	1)日本看護連盟(以下日看連)と連携して後援会活動を推進する	・後援会活動を強力に推進する。
	2. 組織代表議員の活動を知る	1)活動状況を会員へ周知する 2)情報発信の手段を周知する	・機関紙「一粒のちから」にて候補者の活動を広報する。 ・研修会・交流会等、あらゆる機会を通じて組織代表議員の活動を周知する。機関紙、各種グッズ等を活用する。 ・議員の公式HP、機関紙、活動報告等を積極的に活用する。
	3. 看護現場の課題を発信する	1)組織代表に現場の課題を提供し、政策提言する 2)関係議員や関係団体に陳情・要望活動を行う	・県連盟HPなどで周知する。 ・会員と現場の課題を共有し、政策要望に反映させる。 ・看護協会とともに、県知事・県議会へ政策要望を提出する。 ・自民党「政策要望を聞く会」で要望を提出する。
	4. 継続して4人の看護職国会議員を確保する	1)参議院組織代表議員を支援する ・石田まさひろ議員 ・ともりのりお議員 2)衆議院岡山3区を支援する ・あべ俊子議員 3)衆議院比例区中国ブロック ・たかがい恵美子議員	・日看連および全国の看護連盟と連携して活動する。 ・研修会、交流会等を企画し、議員との連携を深める。 ・日看連と連携し、衆議院議員を支援する。
	5. 国会への影響力を強める	1)県選出国議員との連携を強化する	・国政報告会、励ます会などの議員主催行事へ出席する。 ・議員主催行事へ積極的に参加し、連携を深める。 ・看護を支援する国会議員を応援する。 ・県連盟通常総会に来賓として招待する。
	6. 地方議会への影響力を強める	1)県議会議員・市議会議員との連携を強化する	★統一地方選挙において、県議会議員の看護問題対策懇話会の議員を支援する。 ★統一地方選挙において、看護を応援している市議会議員を支援する。 ・県連盟通常総会に来賓として招待する。 ・議員主催の行事へ積極的に参加し、連携を深める。
	7. 日看連、都道府県看護連盟との連携を強化する	1)日看連との連携を強化する 2)都道府県看護連盟との連携を強化する	・日看連と課題を共有し、活動を強化する。 ・中四国ブロックの会議に出席し、ブロック内の各看護連盟と情報を共有し連携を深める。

項目	目標	活動	内容・方法等
組織の強化・拡大	1. 会員数の増加	1) 会員増へ積極的に取り組む 2023年度目標数 6,500人 看護協会比 31% 2) 委員会活動を推進・強化する 3) 看護管理者・教育者の連盟活動への理解を深める 4) 特別会員の入会を促進する 5) 学生会員の入会を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等を通じて連盟活動について周知する。</li> <li>・県連盟と県協会、県連盟と支部が連携して会員増に取り組む。</li> <li>★支部と連携し会長等役員が施設訪問を計画的に実施し、できるだけ多くの未入会看護職に入会を促進する。</li> <li>・フロアリーダーが未入会の若手看護職に働きかける。</li> <li>・委員会活動の目的を明確にして、活性化を図る。</li> <li>・青年部委員は若手会員等に向けて委員会活動を積極的に周知する。</li> <li>・キャラバン隊（出前講座）を全支部で実施する。</li> <li>・広報委員会は機関誌発行を通して、連盟活動について普及・啓発を図る。</li> <li>・中四国ブロックで開催する看護管理者・看護教育者看護政策セミナーに参加し連盟活動への理解を深める。（2023年度は山口県）</li> <li>・特別会員について周知し、入会への働きかけを行う。</li> <li>・看護教育機関との連携強化について検討する。</li> </ul>
	2. 組織体制の強化	1) 活動しやすい組織体制を整備する  2) 人材を育成する  3) 県協会との連携を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>★役員相互の連携強化</li> <li>・連盟活動推進会議で活動方針等を共有し推進する。</li> <li>・支部と施設が連携して施設内フロアリーダー会を開催する。</li> <li>・フロアリーダーの活躍しやすい環境作りをする。</li> <li>・支部においてフロアリーダー育成を図る。</li> <li>・連盟活動を担う若手会員を育成する。</li> <li>・連盟と協会の会長が、情報を共有し連携を強化する。</li> </ul>
	3. 連盟活動支援者の拡大	1) 看護職OB 2) 支援団体や支援企業との交流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職OB会の開催を行う。</li> <li>・支援団体や支援企業との連携を図る。</li> </ul>
	4. 支部活動・施設内活動の推進	1) 支部体制・支部活動を強化する  2) 協会支部との連携を深める  3) 施設内活動を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部の会議や研修会・交流会等を計画的に実施する。</li> <li>・支部役員が役割を認識して活動する。</li> <li>・支部・施設連絡会議や施設内フロアリーダー会を通して、支部と施設が連携を強化する。</li> <li>・県幹事が支部活動（会議、施設訪問等）に参加する。</li> <li>・県役員が講師として支部研修等へ出向く。</li> <li>・青年部委員が、支部役員会にオブザーバーとして出席する。</li> <li>・連盟支部、協会支部は情報を共有して活動する。</li> <li>・共催での研修会や交流会を実施する。</li> <li>・施設内役員は連盟活動推進会議へ参加し、情報を共有する。</li> <li>・フロアリーダー会を定例化し、施設内での連携を強化する。</li> <li>・「施設における連盟活動の手引き」を活用する。</li> <li>・フロアリーダーは未入会看護職に入会を働きかける。</li> <li>・研修会等へ県・支部役員の講師派遣をする。</li> </ul>
	5. 「看護連盟と政治活動」「看護政策と政治活動」について会員研修を推進する	1) 県主催研修の企画・実施  2) 支部主催研修の企画・実施  3) 施設内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人会員研修会（広島・福山各1回）</li> <li>・2年目フォローアップ研修会 ・3年目フォローアップ研修会</li> <li>・会員研修会 ・看護技術研修会（企業共催）</li> <li>・青年部研修会（ポリナビワークショップ）</li> <li>・施設代表者研修会（協会共催）</li> <li>・連盟活動推進会議（広島2回、福山1回）</li> <li>・支部会員研修会</li> <li>・支部会員交流会 等</li> <li>・基礎研修</li> </ul>
	6. 会員への広報活動を推進する	1) 連盟活動の広報 2) 組織代表国会議員の活動を広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・交流会等を通して、連盟活動を紹介する。</li> <li>DVD・パワーポイント・グッズ等を活用</li> <li>・県連盟機関誌「一粒のちから」を年3回発行し、個々の会員へ送付する。</li> <li>・スプラウト通信を発行して青年部活動を周知する。</li> <li>・県連盟HPを活用し連盟活動を広報する。</li> </ul>
	7. 非会員に対して広報活動を行う	1) 連盟活動の広報 2) 組織代表議員の活動紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日看連および県連盟の機関誌やHPを活用する。</li> <li>・今後、広報活動の方法について検討する。</li> <li>★施設代表者との連携を強化する</li> </ul>
組織の効率的な運営	1. 会務・財務の管理	1) 会務執行と財務の適正管理  2) 会議の開催（県・支部・施設）  3) 日看連との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の適切な執行管理</li> <li>・予算の適切な執行管理</li> <li>・監査 年4回（4月、7月、10月、1月）</li> <li>・県 連盟通常総会、役員会、支部長会、政策企画会議、連盟活動推進会議、委員会等</li> <li>・支部 支部役員会、支部・施設連絡会 一人役員施設フロアリーダー会</li> <li>・施設 施設内フロアリーダー会</li> <li>・日本看護連盟総会、都道府県看護連盟会長会、中四国ブロック協議会会長会、都道府県別会議</li> </ul>
	2. 会員情報の管理	1) 個人情報の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の入会に関する事務</li> <li>・後援会入会に関する事務</li> </ul>
	3. 会員の福祉		<ul style="list-style-type: none"> <li>・慶弔・お見舞等への対応</li> <li>・活動に対する傷害保険への加入</li> </ul>

# 令和4年度 第2回 都道府県看護連盟 会長・副会長・幹事長・支部長 合同会議に参加して

日時：令和5年1月26日(木)  
13:30～16:40  
会場：東京プリンスホテル



新型コロナウイルス感染症対策に於いてハイブリット形式となり、会場への参加者は人数制限のもと185名にて会議が開催された。開会挨拶は、日本看護連盟富田きよ子会長代行より、第26回参院議員選挙における都道府県看護協会・連盟の多大なる協力と連盟会員による選挙行動に於いて短期間で友納理緒氏を高得票にて国政に送り出したことへの労いと感謝の言葉が述べられた。

会議では、第26回参議院議員選挙の総括が行われた。

今回の選挙は日本看護協会の働きかけがあり、都道府県において看護協会長と連盟会長の施設同行訪問をあげ、かつてない連携と協力が評価された。非連盟会員の施設訪問では快い受け入れがあり、入会に繋がったと報告があった。また、積極的に連携ができた県では協会内でのポスター掲示、合同研修会の開催、後援会入会の促進などの選挙協力があつたが、その反面、看護連盟の役割や選挙運動に対する理解が得られないことや、支持政党により協力が得られなかった県など其々に於いて温度差があつたようである。自民党県連や地方議員との連携は8割弱で支援が得られ、これからも職域活動を通して、関係構築を積み重ね、更なる支援につなげることが大切とありました。

青年層に対しては、啓発活動でのSNS活用推進はハード面や具体的方法などに於いて都道府県で差があり、コンプライアンスに於いては今後教育・研修の必要性があるとのことである。選挙期間中の活動としては、総決起大会での動員、「頑張ろう!コール」の発声、街宣車に同乗しての活動など実践での活躍が評価された。また、投票経験のない若年層への模擬選挙の実施や期日前投票の有用性の説明など青年部が中心となって推進したと報告があつた。

今後の看護問題は人員確保の困難とそれに伴う看護の質を維持することにあるとの将来予測があり、当会議に参加し連盟活動の重要性を益々感じたところである。

広島県看護連盟 副会長 吉田 美幸

# 令和4年度 第1回連盟活動推進会議 に参加して

日時：令和5年1月22日(日) 13:30～15:00

会場：ホテルグランヴィア広島 4F

内容：「令和4年度広島県看護連盟の活動について」板谷美智子会長  
「看護職の組織代表としての活動状況」参議院議員 石田まさひろ氏

出席者：会員 190名 県議会・市議会議員 17名



新型コロナ第8波により12月に発出された『医療非常事態警報』から約2か月。県内新規感染者数が2,000人を下回り漸くピークアウトが予測される時期に、石田まさひろ参議院議員をお迎えし令和4年度第1回の連盟活動推進会議が開催されました。県議会・市議会議員方17名が出席され、参加者は総勢190名と、この時期にありながら予想以上の人数が参集しました。

講演では、時にユーモアを交えながら、看護職の組織代表として要職を担当されて日々活動されている旨の報告がありました。特に、令和4年10月に診療報酬に「看護職員処遇改善評価料」が新設されるに至った経緯について、具体的な理解が深まりました。また、7月に当選された友納理緒参議院議員とのやり取り、活動状況も紹介されました。両氏が国政の中でご活躍されている様子を拝聴し、わたくしたちの組織代表として誇らしく、本当に素晴らしい方々を国政に送ることができたのだと、とても嬉しく思いました。

友納議員が参画されるまでは、石田議員おひとりで重責を担ってくださっていました。友納議員の存在は「百人力」を得た、というご様子を笑顔で語られていました。

まさに‘一粒のちから’と‘一粒のちから’が協働連携すると、数百倍にもなることを体現されているようです。わたくしたちが一丸となって複数の組織代表者を国政に送り出す重要さを、改めて実感しました。

令和5年度は、次期参院選の組織代表が決定する年度と認識しています。板谷会長を中心に連盟会員が志をひとつにし、周囲の看護職、家族、友人、知人など理解者・支援者を増やし、連盟活動をさらに推進していきたいと思っています。

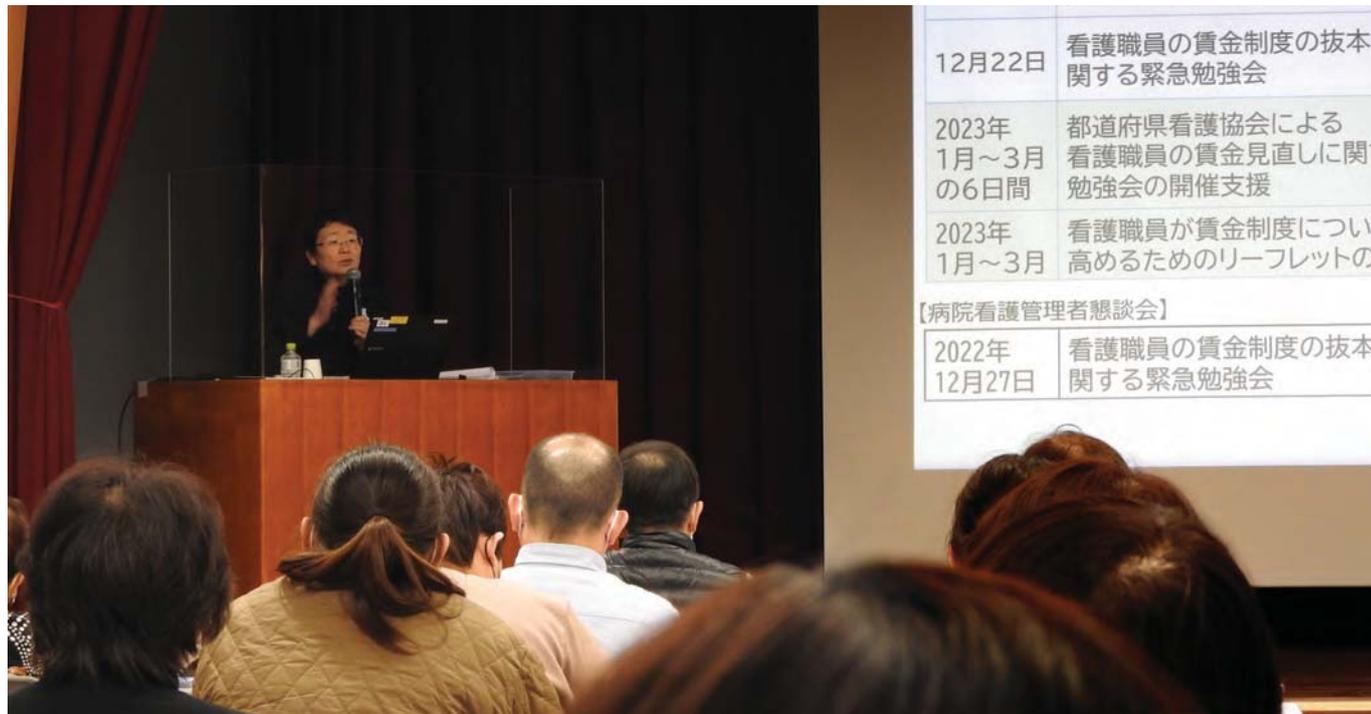
会場では、久々の参集による会議に、笑顔で声を掛け合ったり近況報告をしたりと、どの参加者の表情も輝いていました。それぞれの場でひたむきに歩んでいる者同士が感じる心強さ、看護職同士の絆を強く感じる機会となりました。

広島南支部 広島シーサイド病院 堀 百合子

# 研修会報告

## 第2回 連盟・協会共催 看護管理者等研修会に参加して

日時：令和5年2月11日(土)  
会場：ホテルグランヴィア広島



令和5年2月11日(土)ホテルグランヴィア広島にて看護管理者研修会が開催されました。

演題は「看護職員の処遇改善における看護管理者の役割」

講師は日本看護協会 福井 トシ子会長で、102名と多くの参加がありました。内容は看護職の処遇改善で、長年の課題であった「国家公務員医療職俸給表(三)」の改定が、令和4年11月人事院より公示されました。ここに至るまでの協会・連盟の要望活動や組織代表である参議院石田議員と連携しての具体的な動きを、熱い思いで講演され感動しました。特に国政での連盟の重要性についても認識され、連盟の力が必要であるとの話も心に残りました。

今後は、全ての看護職員の処遇改善へと繋げるためには、各施設での看護管理者の役割が重要であり、看護連盟も引き続き活動を強化してまいります。

広島県看護連盟 幹事長 北垣 和枝

令和5年度

看護連盟会員を  
引き続き 募集中です。



— あなたの入会が、看護連盟の大きな力になります —

届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ

# 看護連盟活動って何？ みんなで知ろう看護連盟！

## 看護協会と看護連盟

看護協会と看護連盟は役割を分担しながら協働し問題解決をはかる

看護協会と看護連盟の違いは？

解決のために必要な法律を変える根拠ある主張

政策提言活動

看護協会

日本看護協会は

1. 国の保健医療福祉に関する諸々の検討会に委員として出席
2. 毎年、看護政策をまとめた要望書を政府に提出

Politics (政治活動) を行う日本看護連盟と politics (政策提言) を行う日本看護協会が P・p (ピッピ) とつながり協力しあうことで、政策提言活動を政治活動に乘せ制度化することができる。(南 裕子:連盟通信第420号より)

Politics

現場の問題

政治力を発揮する

政治活動

看護連盟

日本看護連盟は

1. 看護協会の提言する看護政策実現のために政策決定の場である国政・地方議会に代表議員を送る
2. 代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で進展させるための支援

看護連盟とは・・・日本看護連盟と都道府県看護連盟  
看護協会とは・・・日本看護協会と都道府県看護協会

## 看護連盟の事業

### 看護の問題を政策に反映する

研修会

支部研修会 都道府県別研修会  
都道府県ブロック別研修会 本部研修会

政治啓発活動

職場で直面する諸問題をみんなで話し合い、看護職全体に共通する労働条件の改善等、政治的解決に向けて取り組む。また社会の人々の理解を得て、一緒に活動する。

代表議員および  
地元国会議員等との連携

国会見学・講演会・セミナー・国政報告会・  
看護問題小委員会・看護問題対策議員連盟

### 看護職を代表する議員を政策決定の場へ送る

後援会活動

普段から代表議員の政策を看護現場や支援者に伝えたり、看護職一人ひとりが政治への関心を高める活動などを行う。

選挙運動

私達の力で国会や地方議会に代表者を送ります。また看護に理解のある国会議員や地方議員を推薦しこの方々の力も借りて問題解決まで努力する

陳情・請願活動

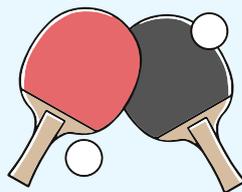
組織としての意見をまとめ、国や自治体の政策に反映されるよう国会・行政官庁・地方議会に働きかける。

では、具体的に看護連盟はどんなことをしているの？

看護の発展を目指して、こんなに沢山の活動や取り組みがおこなわれているんだ！

# 私のとっておき

## 3度の飯より大好きな卓球



姉にももらったラケットで16歳から卓球を始め、高校3年間の部活動では成績も残せず高校時代を過ごしました。それから社会人となりクラブチームのメンバーと腕を磨きながら少しずつ力を付けて入賞出来るまでになりました。しかし50歳を機に「これから生涯スポーツとして卓球を続けるには限界が来るのでは・・・」と不安を抱き、これまでの戦型（ペンホルダーのドライブ主戦型）からペンホルダーの粒高攻守型に変更して、仕事が終わればスポーツセンターに通い練習づけの日々を過ごしました。夫や子供達は「お母さんが元気であれば仕方ないね・・・言っても聞かないし・・・」と既にあきれ顔ですが、自分の目標は高く切磋琢磨しながらモガキ続けている毎日です。

広島西支部 草津病院 三宅 和江

## NEW! 日本看護連盟 新役員決定

会長 高原 静子  
副会長 小阪 佳代

2月1日より就任



会長 高原 静子



副会長 小阪 佳代

東洋羽毛はすべての働く人を応援しています。  
東洋羽毛 睡眠セミナー 無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。  
※— 今日よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです —※

**睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。**

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。  
※オンラインセミナーの開催も承ります。

《お役に立てる主な研修》

- ★医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- ★メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- ★学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- ★高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

※他、施設内研修などご相談承ります。（事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です。）  
睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行いながらセミナーを実施しています。

東洋羽毛中四国販売(株) 広島営業所 0120-828-226

## 編集後記

広島県看護連盟の総会が6月17日に迫ってまいりました。

役員一同鋭意準備を進めているところではありますが、今回の総会はコロナウイルス感染症が収束に向かい、久しぶりの集合開催の総会となります。

これまでのオンラインの総会は、どこか感性的にも距離を感じていましたが、集合開催することでより理解も深まることと思います。

看護連盟主催の研修会もこれから現地開催が増えていくと思います。各支部でも様々な研修が開かれていくと思いますので、参加してください。

皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

(広報委員一同)